

「県民オアシス—しろう森林王国—」の形成に関する合意書

兵庫県（以下「甲」という。）、宍粟郡5町（以下「乙」という。）及びしろう森林王国（以下「丙」という。）は、「県民オアシス—しろう森林王国—」の形成に関する協定書の趣旨に基づき、その実現を図るため、以下の事項について合意した。

第1 基本的施策の展開

甲、乙及び丙は、互いに協力し、次の基本的施策の展開に努めるものとする。

- 1 森を守り、森をつくる取り組みなど、豊かな自然の最大限の保全と発展に関する施策
- 2 屋外広告物の規制、沿道の緑化や美化、生活排水処理対策など、うるおいとやすらぎに満ちた快適な生活環境と景観の形成に関する施策
- 3 森林を生かした様々なイベントの開催、自然学習や体験学習の実施など、自然とのふれあいによる多彩な交流の展開に関する施策

第2 推進方法

甲、乙及び丙は、互いに協議し、次の方法により、基本的施策の円滑な推進を図るものとする。

- 1 甲、乙及び丙それぞれが推進すべき事業や方策を明らかにする推進計画を作成し、その実施に努める。
- 2 とりわけ保全するにふさわしい自然豊かな地域を各町1カ所選定し、拠点エリアとして、最大限の保全を基本に、快適な森林空間の整備を図る。
- 3 各種施策事業の調整とその円滑な推進を図るため、推進組織を設置する。

第3 基本的役割

甲、乙及び丙は、次の基本的な役割を担うものとする。

- 1 甲は、各種施策事業を実施するとともに、拠点エリアの形成に必要な財政援助措置を講ずることにより乙及び丙の取り組みを促進し、あわせて、県民運動としての展開や森林のない地域の協力を促す。
- 2 乙は、相互の緊密な連携のもとに、各種施策事業を実施するとともに、拠点エリアの形成について主体性をもって推進し、あわせて、丙の取り組みを支援し、森林のない地域との連携に努める。
- 3 丙は、地域の森林を守り育てるとともに、住民の創意工夫を結集し、拠点エリアをはじめ宍粟郡全域を県民オアシスとして形成するよう住民活動を展開し、あわせて、森林のない地域の住民との交流に努める。

ここに、以上のことを確認し、各代表者がこの合意書に署名する。

平成4年6月7日

甲 兵庫県知事

岡原 浩 氏

乙 山崎町長

安井 淳 三

丙 しろう森林王国会長

谷 阪 新

安富町長

古川 茂

一宮町長

佐伯 仁

波賀町長

中田 耕 一 郎

千種町長

川原 朗